

下野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
23年度	59,589	20,912,696	1,257,493	3,554,203	17.0	16.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

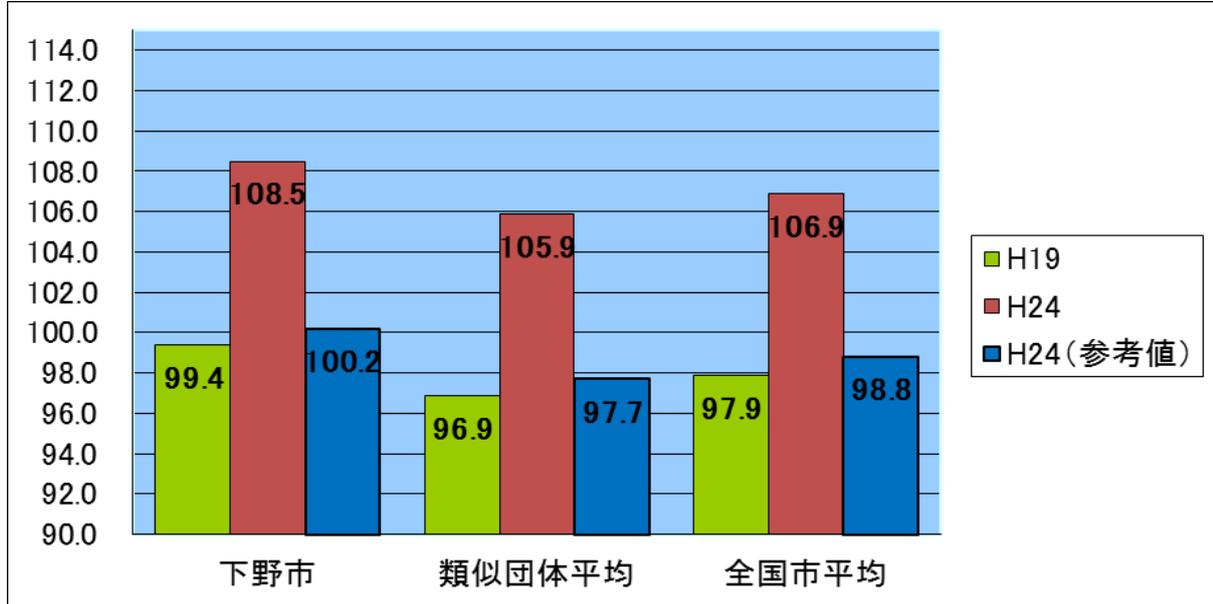
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23年度	391	1,464,380	201,895	523,516	2,189,791	5,600	6,045

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特にありません。

(4) ラスパイレス指数の状況（平成24年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	388,300	400,600	422,600	456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
下野市	44.3歳	344,500円	400,455円	377,732円
栃木県	43.5歳	336,945円	420,960円	377,603円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	397,723円 (401,789円)
類似団体	43.2歳	327,748円	391,486円	362,999円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	
下野市	53.7歳	40	273,500円	287,564円	279,385円	—	—	—	—
うち学校調理員	52.3歳	12	271,600円	281,550円	266,150円	調理士	41.3歳	246,900円	1.14
うち用務員	54.9歳	16	268,900円	271,663円	266,463円	用務員	53.5歳	206,600円	1.31
栃木県	50.2歳	461	333,067円	389,758円	366,292円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	49.0歳	39	314,792円	350,255円	335,630円	—	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
下野市	4,514,468 円	—	—
うち学校調理員	4,481,600 円	3,265,800 円	1.37
うち用務員	4,218,056 円	2,861,400 円	1.47

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員において前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況 (24年4月1日現在)

区 分		下野市	栃木県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 円 (172,200 円)
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高校卒	137,200 円	140,100 円	—

(注) 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (24年4月1日現在)

区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	259,700 円	303,520 円	363,466 円
	高校卒	205,450 円	291,575 円	330,624 円
技能労務職	高校卒	—	240,400 円	268,600 円

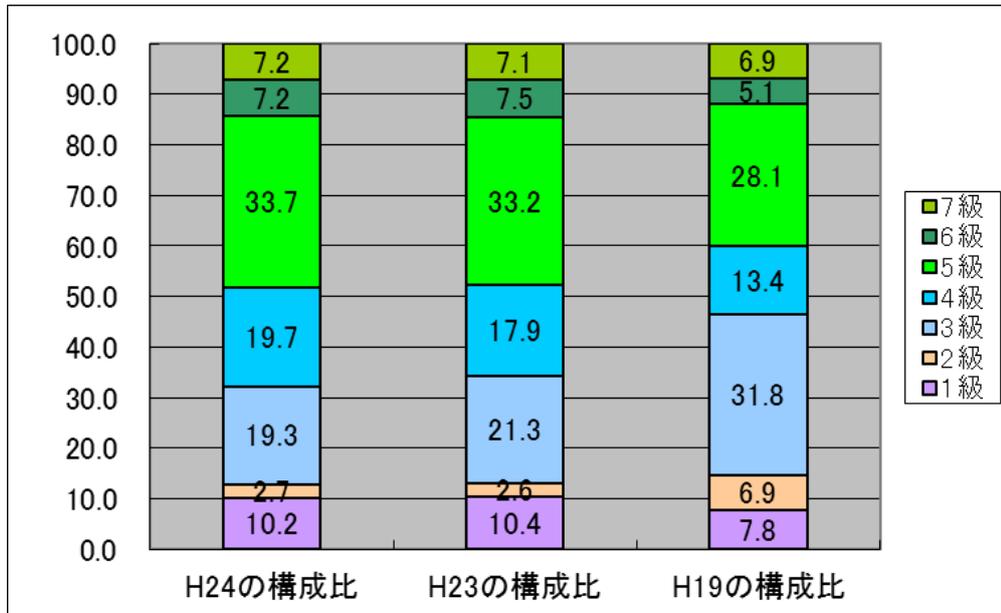
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長・参事	17 人	5.7%
6 級	課長	14 人	4.6%
5 級	主幹	81 人	27.0%
4 級	副主幹	58 人	19.3%
3 級	主査	77 人	25.7%
2 級	主事	41 人	13.7%
1 級	主事	12 人	4.0%

(注) 1 下野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 19 年度策定された下野市人材育成基本方針に基づき、平成 20 年度より人材育成型の人事評価制度を行っています。
 なお、現在の昇給については、著しく業務に支障のある行為を除き良好と判定しています。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

下野市	栃木県	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,497千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,609千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 役職加算 5~20% 管理職加算 15~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

現在の勤務成績については、著しく業務に支障のある行為を除き良好と判定しています。

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

下野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり 平均支給額	—	22,881千円	—	—	—
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給していない。

(4) 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）	198千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	28,000円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	1.7%		
手当の種類（手当数）	9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単
市税滞納整理手当	市税等の滞納整理に従事する職員	市税等の滞納整理	日額300円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業に従事する職員	感染症防疫作業	日額4,000円
行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業手当	行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業に従事する職員	行旅死人及び変死人の救済、収容、立会作業	1回につき5,000円
行旅病人に関する業務手当	行旅病人に関する業務に従事する職員	行旅病人に関する業務	日額1,000円
精神病患者保護業務手当	精神病患者保護業務に従事する職員	精神病患者保護業務	日額500円
用地取得交渉等の交渉手当	用地取得交渉等の交渉に従事する職員	用地取得交渉等の交渉	日額500円
公共土木施設等災害応急作業手当	公共土木施設等災害応急作業に従事する職員	公共土木施設等災害応急作業	日額500円
生活保護業務手当	生活保護業務に従事する職員	生活保護業務	月額3,000円
犬、ねこの死体処理業務手当	犬、ねこの死体処理業務に従事する職員	犬、ねこの死体処理業務	1件400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	62,210 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	386 千円
支給実績（23年度決算）	59,424 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	345 千円

(6) その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族 月額6,500円 ※16歳から22歳までの子月額5,000円加算	同じ		39,936千円	234,900円
住居手当	借家 月額27,000円以内 持家 月額2,500円（新築5年間のみ）	同じ		11,659千円	215,900円
通勤手当	交通機関利用者 月額55,000円以内 交通用具利用者 片道2km～60km 3,100円～32,000円	異なる	交通用具利用者の距離区分	22,980千円	69,200円
管理職手当	部長66,800円 次長57,800円 参事57,800円 課長46,800円 課長補佐36,800円 主幹28,600円	同じ		66,189千円	472,800円
宿日直手当	休日直 1回4,200円 平日直 1回2,100円	同じ		1,509千円	21,000円

6 特別職の報酬等の状況

(24年4月1日現在)

区分	給料月額等	(参考) 類似団体における最高/最低額
給料	市長 (893,000円 / 940,000円)	1,000,000円 / 447,500円
	副市長 (703,000円 / 740,000円)	816,000円 / 497,000円
報酬	議長 470,000円	698,000円 / 335,000円
	副議長 380,000円	620,000円 / 275,000円
	議員 350,000円	560,000円 / 255,000円
期末手当	市長 (23年度支給割合) 2.95月分	
	副市長 (23年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	市長 (算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×在職月数×42/100 18,003千円 任期毎	
	副市長 給料月額×在職月数×25/100 8,436千円 任期毎	
備考		

(注) 1 給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

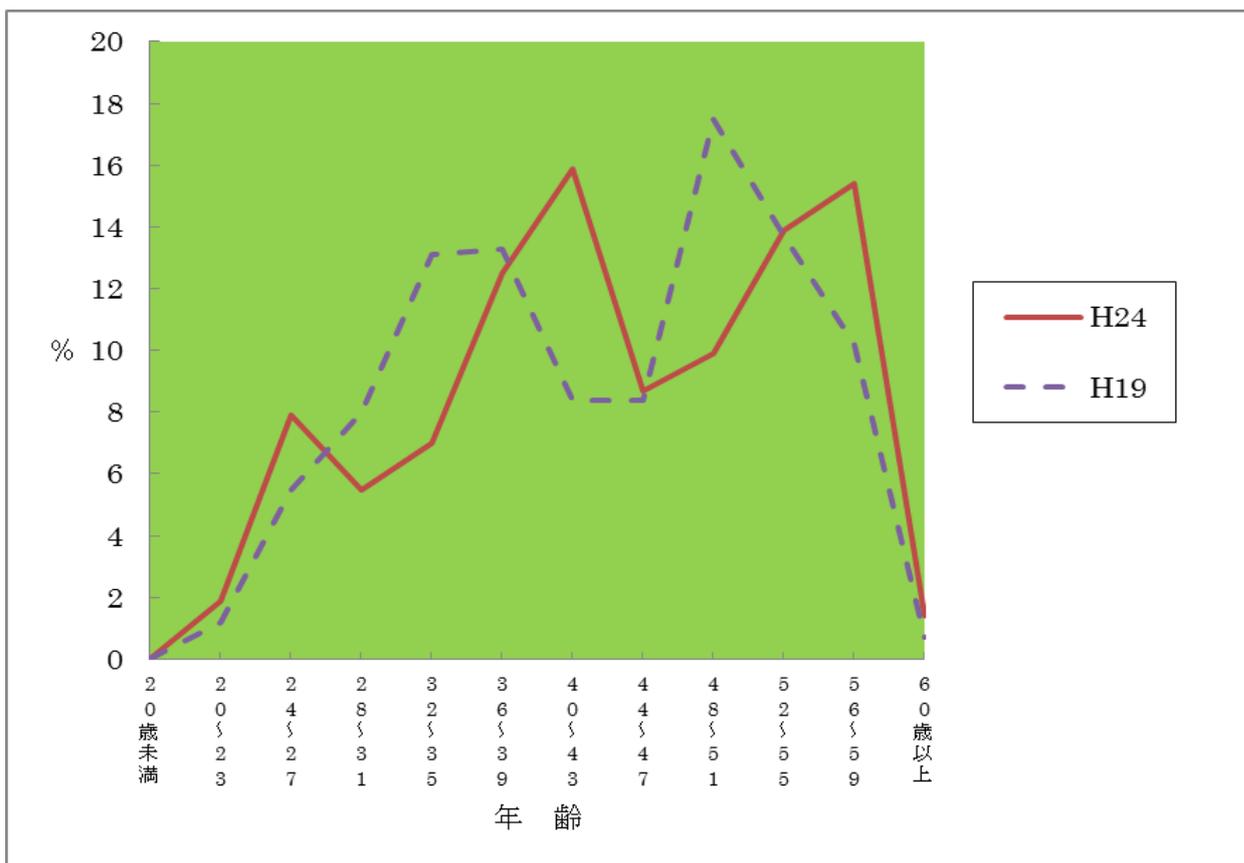
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成 23 年	平成 24 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	
		総 務	92	90	▲2	業務見直しによる減
		税 務	24	26	2	業務強化による増
		民 生	95	92	▲3	業務見直しによる減
		衛 生	25	26	1	業務強化による増
		農 水	23	22	▲1	業務統廃合による減
		商 工	8	7	▲1	業務統廃合による減
		土 木	29	30	1	業務強化による増
	計	303	300	▲3		
		教 育 部 門	89	84	▲5	業務見直しによる減
	小 計	392	384	▲8	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.44人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	9	9	0		
	下水道	9	9	0		
	その他	14	14	0		
	小 計	32	32	0		
合 計		424 [476]	416 [476]	▲8		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（24年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	8人	33人	23人	29人	52人	66人	36人	41人	58人	64人	6人	416人

(3) 職員数の推移

部門別	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	311	308	304	303	300	▲18(▲5.66%)
教育	96	93	90	89	84	▲15(▲15.15%)
普通会計	407	401	394	392	384	▲23(▲5.68%)
公営企業会計	36	35	34	32	32	▲4(▲11.11%)
総合計	443	436	428	424	416	▲27(▲6.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費比率
23年度	千円 664,909	千円 137,281	千円 68,018	% 10.2	% 11.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末勤勉手当	計 B		
23年度	人 9	千円 38,778	千円 5,092	千円 14,265	千円 58,135	千円 7,267	千円 6,350

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（24年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下野市	47.0 歳	372,997 円	537,824 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

- (注) 1 平均月収額は、平成23年度決算額で期末・勤勉手当等を含む。
2 団体平均は、平成23年4月1日現在における値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		下野市	
1人当たり平均支給額 (23年度) 1,585 千円		1人当たり平均支給額 (23年度) 1,497 千円	
(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分		(23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	
(加算措置の状況) 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 役職加算 5～15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（23年4月1日現在）

水道事業			下野市		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
1人当たり平均支給額	—	—	1人当たり平均支給額	—	22,880千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給していない。

エ 特殊勤務手当（24年4月1日現在）

支給していない。

オ 時間外勤務手当

支給実績（22年度決算）	627 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	125 千円
支給実績（23年度決算）	1,040 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	115 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	配偶者 月額13,000円 配偶者以外の扶養家族月額6,500円 ※16歳から22歳までの子月額5,000円加算	同じ		1,506千円	188,250円
住居手当	借家 月額27,000円以内 持家 月額2,500円（新築5年間のみ）	同じ		20千円	20,000円
通勤手当	交通機関利用者 月額55,000円以内 交通用具利用者 片道2km~60km 3,100円~32,000円	異なる	交通用具利用者の距離区分	599千円	66,556円
管理職手当	部長66,800円 次長57,800円 参事57,800円 課長46,800円 課長補佐36,800円 主幹28,600円	同じ		1,873千円	374,600円
宿日直手当	休日日直 1回4,200円 平日日直 1回2,100円	同じ		0千円	0円